

## 教育の方法・技術に関する実践的課題

—— 「見方・考え方」に関する教員の意識実態調査の分析を中心に ——

豊田昌幸\*・永田博\*\*

(2020年10月21日受理)

Practical problem about a method and the skill of the education : analysis of the consciousness of the teacher about " a viewpoint and a way of thinking" in the class

Masayuki TOYODA and Hiroshi NAGATA

キーワード:見方・考え方, 学習指導要領, 資質・能力

小学校・中学校学習指導要領(平成29年3月告示)では、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善の推進が示され、小学校では令和2年度から全面実施されている。「主体的・対話的で深い学び」を実現する上で重要であるとされている「見方・考え方」についてその意味が分からないとの現場の声があることから、「見方・考え方」に関する意識実態調査を県内小中学校の教員を対象に行い、その理解状況及び課題等について考察する。

### はじめに

小・中学学習指導要領(平成29年3月告示)[以下「学習指導要領」という。]の全面実施に向けて、小学校は2年間(2018年～2019年)の移行期間を経て令和2年度(2020年)から完全実施している。中学校は令和3年度から実施する予定である。国や県では各種研修会等を開催し、学習指導要領の内容の周知に努めている。各学校においても校内研修を実施したり、年間指導計画を作成したりするなどして準備を進めてきている。

今回の学習指導要領は前回の学習指導要領に比べて内容の質的に向上が図られ、学習指導要領及びその解説書の厚さは格段に増えている。キーワードとなる用語も難しいという現場の声もある。また、働き方改革の推進の時期とも重なる中で、学習指導要領に関する研修や実施に向けた準備のための時間を確保することが難しい現状もある。このような現状を鑑みると、学習指導要領の内容理解が現場の教員に浸透しているか懸念がある。

そこで、今回の学習指導要領の大きな柱である「何ができるようになるか／育成する資質・能力」、「どの

---

\*茨城大学教育学研究科      \*\*茨城大学教育学研究科

ように学ぶか／主体的・対話的で深い学び」に深く関わる重要キーワードである「見方・考え方」について県内小中学校の教員を対象に意識実態調査を行い、その理解状況及び課題等について考察し、併せてその解決の方向性を見いだしたいと考える。

なお、本論文は、豊田が1～2頁、4～11頁、永田が2～3頁「学習指導要領における『見方・考え方』の意味」を執筆した。

## 学習指導要領における「見方・考え方」の意味

### 1 「見方・考え方」とは

「見方・考え方」に関する記述について小学校学習指導要領では次のように示されている。

<b>【小学校学習指導要領(H29.3)】第1章 総 則</b>	[一部抜粋]
第3 教育課程の実施と学習評価	
1 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 各教科等の指導に当たっては、次の事項に配慮するものとする。	
(1) …略… 特に、各教科等において身に付けた知識及び技能を活用したり、思考力、判断力、表現力等や学びに向かう力、人間性等を發揮させたりして、学習の対象となる物事を捉え思考することにより、 <u>各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方(以下「見方・考え方」という。)</u> が鍛えられていくことに留意し、児童が各教科等の特質に応じた見方・考え方を働かせながら、知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう過程を重視した学習の充実を図ること。	P22 ※ 下線部は筆者

「見方・考え方」を端的に言えば、「各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方」である。中央教育審議会答申(H28.12.21)や初等教育資料(2017年11月号、P6-7)では、「見方・考え方」の意味・性質等についてさらに詳しく説明している。その箇所を抜き出し、内容をまとめると次のようになる。

### 【「幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)」平成28年12月21日(以下「中教審答申」という)】

- ・「見方・考え方」は、既に身に付けた資質・能力の三つの柱(「学びに向かう力、人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」)によって支えられている。
- ・「見方・考え方」は、各教科等の学習の中で働くだけではなく、大人になって生活していくに当たって重要な働きをする。各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。P33-34

【「初等教育資料」文部科学省編（2017年[H29] 11月号,東洋館出版社）】

・今回の学習指導要領では、育成を目指す資質・能力は三つの柱に沿って各教科等で整理されており、「見方・考え方」それ自体は資質能力には含まれるものではない。

・「見方・考え方」は、あくまでも、「資質・能力」を育成していく上で活用すべき視点・考え方である。

・今後の検討を深めていく学習評価の仕組みにおいても、評価の対象となるのは「資質・能力」であり、「見方・考え方」それ自体を評価の対象項目とすることは予定されていない。 P6-7

## 2 なぜ、「見方・考え方」に着目するのか。

なぜ、「見方・考え方」に着目するのか。「見方・考え方」が今回の学習指導要領の重要キーワードであると考えからである。このキーワードの意味を理解し、子供が学習の中で働かせられなければ学習指導要領の趣旨を実現することができないと考えるからである。

今回の学習指導要領の方向性を示す「何ができるようになるか」「何を学ぶか」「どのように学ぶか」のトライアングルの1角である「どのように学ぶか（「主体的・対話的で深い学び」）」の実現に「見方・考え方」の理解が必要不可欠である。中教審答申において次のような記述がある。

○ 「アクティブ・ラーニング」の視点については、…略…「深い学び」の視点は極めて重要である。学びの「深まり」の鍵となるものとして、全ての教科等で整理されているのが、…略…各教科等の特質に応じた「見方・考え方」である。今後の授業改善等においては、この「見方・考え方」が極めて重要になってくると考えられる。 P52

○ 「見方・考え方」は、新しい知識・技能を既に持っている知識・技能と結び付けながら社会の中で生きて働くものとして習得したり、思考力・判断力・表現力を豊かなものとしたり、社会や世界にどのように関わるかの視座を形成したりするために重要なものである。 P52

○ 既に身に付けた資質・能力の三つの柱によって支えられた「見方・考え方」が、習得・活用・探究という学びの過程の中で働くことを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりし、それによって「見方・考え方」が更に豊かなものになる、という相互の関係にある。 P52

○ 各教科等の学びの中で鍛えられた「見方・考え方」を働かせながら、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を創り出していると考えられる。 P33-34 ※ 下線部は筆者

上記の内容は、「見方・考え方」が「主体的・対話的で深い学び」に極めて重要な鍵を握り、資質能力の育成、日常の学習、子供の豊かな人生に繋がっていることを示している。「見方・考え方」は今回の学習指導要領の重要なトライアングルである「何ができるようになるか」「どのように学ぶか」の2角に深く関わっており、今回の学習指導要領を理解し、実現する上で重要キーワードであると言える。

## 意識実態調査の分析と考察

### 1 設問とそのねらい

前項「学習指導要領における『見方・考え方』の意味」で述べた「見方・考え方」の意味等についての理解を問う下記の設問を県内公立の小・中学校の教員を対象に実施した。

設問1:略

設問2: 今回の学習指導要領等の中で、学びの「深まり」の鍵となるものが「見方・考え方」であり、今後の授業改善等において極めて重要であるとされています。「見方・考え方」の説明として正しいものに○を付けてください。(複数回答可)

- (1) ( ) 「見方・考え方」は学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の三つの柱の一つである「学びに向かう力 人間性等」に含まれる。
- (2) ( ) 「見方・考え方」は学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の三つの柱の一つである「思考力・判断力・表現力等」に含まれる。
- (3) ( ) 「見方・考え方」は学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の三つの柱の一つである「知識・技能」に含まれる。
- (4) ( ) 「見方・考え方」は学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力の三つの柱を総合した力のことである。
- (5) ( ) 「見方・考え方」は学習指導要領で示されている育成すべき資質・能力に含まれない。
- (6) ( ) 「見方・考え方」は評価の対象である。
- (7) ( ) 「見方・考え方」は評価の対象でない。
- (8) ( ) 「見方・考え方」は「資質・能力」を育成していく上で活用すべき視点や考え方である。
- (9) ( ) 各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方が「見方・考え方」である。
- (10) ( ) 「見方・考え方」を支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力の三つの柱である。

設問3: 今回の学習指導要領等の中で示されている「見方・考え方」の意味についてうかがいます。当てはまる番号を○で囲んでください。

「見方・考え方」	1	-----	2	-----	3	-----	4
の意味について	分かる		どちらかといえば 分かる		どちらかといえば 分からない		分からない

#### 資料1 「見方・考え方」に関する意識実態踏査の内容

※県内公立小中学校 12校(内訳:小学校6校, 中学校6校), 237人の教員(内訳:小学校 123人, 中学校 114人)を対象として, 令和2年3月1~3月20日に実施

設問2のねらいは, (1)~(5)は『見方・考え方』と三つの資質・能力の関係, (6)(7)は『見方・考え方』は評価対象となるか, (8)~(10)は『見方・考え方』の意味等の理解状況を把握することを意図したものである。設問3のねらいは, 「見方・考え方」の理解の程度(意識)を把握することを意図したもので

ある。設問3のねらいは、「見方・考え方」の理解の程度(意識)を把握することを意図したものである。

## 2 意識実態調査の結果及び考察について

### (1) 設問2:「見方・考え方」と「三つの資質・能力」について

設問2の説明文(1)～(5)は、「見方・考え方」と「三つの資質・能力」(学びに向かう力・人間性等)「思考・判断・表現力等」(知識・技能)の関係を問うものである。選択率は(1)が20.7%, (2)が53.2%, (3)が14.3%, (4)が36.3%, (5)が4.6%である。初等教育資(2017,4月号)では、育成を目指す資質・能力は三つの柱に沿って各教科等で整理されており、「見方・考え方」それ自体は資質・能力には含まれるものではないとされている。正解として○を付ける説明文は(5)である。

調査結果から、「見方・考え方」が資質・能力に含まれないことを多くの教員が理解していないことが分かる。各説明文の選択率で特色が出ているのを見てみると、説明文(2)が他の質問に比べて選択率が高い。これは「見方・考え方」と「思考力・判断力」が意味的に類似している言葉であり、関係があると考えて、選択したものであろう。また、説明文(5)の選択肢が極めて低い数値であることが目立つ。この説明文は「見方・考え方」が資質・能力に含まれないことを端的に表した文であり、この選択率の低さは問題である。

「見方・考え方」も「三つの資質・能力」も今回の学習指導要領において重要キーワードであることを各種研修会や指導要領の解説書等でも説明されている。しかし、そのつながりや関係性について現場の教員の多くが理解していないことが調査結果からうかがえる。

### (2) 設問2:「見方・考え方」と「評価」について

設問2の説明文(6)(7)は「見方・考え方」が評価の対象となるかを問うものである。

選択率は説明文(6)が42.2%, 説明文(7)が22.8%である。

今回の学習指導要領では、育成を目指す資質・能力は三つの柱に沿って各教科等で整理されており、「見方・考え方」それ自体は資質・能力には含まれるものではないとされている。正解として○を付ける説明文は(7)である。

本来、説明文(6)(7)は二者択一になるはずであるが、二つを合わせても70.0%に留まっている。「見方・考え方」が評価の対象になるか、ならないかについての判断もがつかない無答状態のレベルの教員が

**表1 「見方・考え方」に関する意識実態調査結果**

設問2 「見方・考え方」の正しい説明文を選ぶ※詳細は前頁の設問文を参照

	選択率 質問に○を付けた割合	正答 ○が付く正しい 説明文
説明文(1)	20.7 %	
説明文(2)	53.2 %	
説明文(3)	14.3 %	
説明文(4)	36.3 %	
説明文(5)	4.6 %	○
説明文(6)	42.2 %	
説明文(7)	22.8 %	○
説明文(8)	51.5 %	○
説明文(9)	55.7 %	○
説明文(10)	33.6 %	○

設問3「見方・考え方」の意味が分かる  
※詳細は前頁の設問文を参照

選択肢	選択率
分かる	1.3 %
どちらかと言えば分かる	25.3 %
どちらかと言えば分からない	54.0 %
分からない	19.4 %

調査対象：県内小中学校教員 237 人(12 校)  
調査期間：令和2年3月1日～3月20日

多いことを意味している。

学習指導要領及びその解説において「見方・考え方」に関する評価の在り方について記述されている箇所は見当たらない。今回の学習指導要領で重要なキーワードである「見方・考え方」について、原典とすべき学習指導要領及びその解説(総則編)にそのことが明確に記述されていないことが、影響しているのではないかと考える。

### (3) 設問2:「見方・考え方」の意味等について

設問2の説明文(8)~(10)は「見方・考え方」の基本的な意味・定義を問うものである。

選択率は説明文(8)が51.5%, (9)が55.7%, (10)が33.6%である。

「見方・考え方」は各教科等の特質に応じた物事を捉える視点や考え方であり、「資質・能力」を育成していく上で活用すべき視点や考え方でもある。そして、それを支えているのは、各教科等の学習において身に付けた資質・能力の三つの柱であるとされている。正解として○を付ける説明文は(8)(9)(10)である。

説明文(8)(9)(10)は、「見方・考え方」の基本的な意味・定義を問うものであり、学習指導要領、その解説(総則編)、中教審答申において明確に示されており、他に比べて正答率が高くなっている。しかし、「見方・考え方」の基本的な意味・定義を問う説明文の理解が概ね50%程度に留まっていることは、重く受け止める必要があると考える。

### (4) 設問3:「見方・考え方」の意味の理解の程度について

設問3は「見方・考え方」の基本的な意味・定義の理解の程度を問うものである。

「分かる」が1.3%, 「どちらかと言えば分かる」が25.3%, 「どちらかと言えば分からない」が54.0%, 「分からない」が19.4%である。予想以上に低い結果である。設問2について答えることを通して、「見方・考え方」に関する理解の不十分さや曖昧さに回答者が気付いていったものと考え。設問2の結果と設問3の結果が連動していることからそのことがうかがえる。

「見方・考え方」が今回の学習指導要領で重要キーワードであるにもかかわらず、その意味の理解の程度が予想以上に低く、現場の教員の戸惑い・困り感がうかがえる。

## 3 意識実態調査から見える課題等について

### (1) 見えてきた課題

学習指導要領の全面実施に向けて文部科学省、都道府県教育委員会等は2017年から、その周知・徹底に努め、各小中学校においても実施のための準備を進めてきた。小学校では既に令和2年度(2020)から実施されている。中学校は令和3年度(2021)からの実施の予定となっている。

小学校の全面実施の直前である令和2年3月に行った「見方・考え方」に関する意識実態調査を行い、そこから見えてきたことは、学習指導要領の内容についての十分な理解が図られておらず、教員が戸惑っているという姿である。

「見方・考え方」の定義等に関わる基本的な内容を理解している教員は、概ね5割(設問2(8)(9)(10)の正答率)、「見方・考え方」の意味が分かっている答えた教員(設問3:選択肢1. 2)は、3割を下回っている。意識実態調査のこの結果は予想以上に低いものである。

「見方・考え方」という一つの言葉をもって、学習指導要領全体の理解を推し計ることは難しいが、「見方・考え方」は全ての教科等の「主体的・対話的で深い学び」に極めて重要な鍵を握っているとされる。それは「学びに向かう力・人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の三つの資質・能力の育成に繋がっており、学習指導要領の理念の実現に関わっているとも言える。「見方・考え方」が学習指導要領を支える重要キーワードであるとの認識に立つとき、その理解が現場に浸透していない状況は学習指導要領の実現を阻む大きな課題であると受け止める必要がある。

## (2) 課題の背景にあるもの【学習指導要領の内容の質的向上と周知・研修の問題】

今回の学習指導要領は、教科等の枠組みや授業時数は変わらない中(小教の「~~外国語~~」「~~外国語~~」を除く)で、内容の質的な向上が図られている。

「社会に開かれた教育課程」の重視、「主体的・対話的で深い学び」の実現、「カリキュラムマネジメント」の確立、学習の基盤となる資質・能力の育成、教科横断的な学習の充実、「スタートカリキュラム」の充実、プログラミング教育、主権者教育、消費者教育、防災・安全教育、オリンピック・パラリンピック開催に係る教育等の多様な「〇〇教育」の導入やそれらの各教科等への網掛け実施。新たな教育活動の導入、新たな視点や一層の充実の視点による改善事項がたくさん盛り込まれている。今回の学習指導要領の記述分量は前回の学習指導要領と比べて約1.5倍も増えており、小学校を例とするなら、学習指導要領と各教科等の解説の冊子を合わせた総ページ数は3000頁を超える分量になっている。

学習指導要領の伝達講習や研修会は各地で行われてはいるものの、限られた時間の中で、概要や要点を伝えるものになっている。その伝達講習や研修は学校代表の教員が参加し、その内容を校内で伝達するという形式で行われている。しかも、学校現場では、働き方改革が最優先に進められており、研修時間を確保するのも難しくなっている。栄養いっばいの学習指導要領等の内容を1人1人の教員が消化しきれていないのが現状であろう。学習指導要領における「見方・考え方」の理解が学校現場に浸透していないのは、以上のような背景があるためでと考える。

## (3) 課題の背景にあるもの【「見方・考え方」の定義等の問題】

「見方・考え方」の理解が進まない理由は、その定義等にも要因があるのではないかと考える。「見方・考え方」に関する教員の戸惑いの声をまとめ、その後ろにある分かりにくさの要因を次のようにとらえた。

### ① 教員の声：『「見方・考え方」なのだから、思考力ではないのか。』

名は体を表す。名前がそのものの実体を表してこそ、その意味が相手に伝わる。現行の「見方・考え方」は「思考力・判断力・表現力」と一線を画しており、名は体を表していない。「見方・考え方」の説明も分かりにくい部分がある。例えば、「数学的な見方・考え方」は「事象を、数量や図形及びそれらの関係などに着目して捉え、論理的・統一的・発展的に考えること。」(表2)とされており、この記述を目にした現場の教員が思考力と密接に関係があると考えてもおかしくない。このような記述が分かりにくさの要因になっていると考える。

【要因：言葉の意味と実体の乖離】

### ② 教員の声：『「見方・考え方」は、資質・能力ではないか。今まで、そう理解してきた。』

以前は、「見方・考え方」を資質・能力として扱っていた。例えば「小学校 社会 指導資料 新しい学力



観に立つ社会科の学習指導の創造」(平成5年9月 文部省)P13-14]において、「考える力」を育てることは、見方や考え方の体系つくることと一体である旨の記述があり、「見方や考え方」を「考える力」を育てる項の中で説明している。また、学習指導要領(平成20年3月告示)の小学校・理科の目標は「自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに、自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。」とされ、「見方や考え方」を資質・能力として取り扱っていた。過去の文科省の見解を覚えている教員の多くが、「見方・考え方」を資質・能力と捉えていると考える。

【要因:過去の文科省の見解の影響】

③ 教員の声:「資質・能力には含まれないことも含めて『見方・考え方』の意味がよく分からない。」

表2 各教科等における「見方・考え方」と「思考力・判断力・表現力等」の比較

出典:「思考力・判断力・表現力等」:小学校学習指導要領(H29 告示)  
各教科等における:「見方・考え方」中教審答申 別紙1(H28.12.21) [一部抜粋]

※下線は筆者

u003c/div>

	各教科等の特質に応じた見方・考え方 (イメージ) 中教審答申別紙1	各教科等における「思考力・判断力・表現力等」 小学校学習指導要領
国語	言葉による見方・考え方  自分の思いや考えを深めるため、 <u>対象と言葉、言葉と言葉の関係を、言葉の意味、働き、使い方等に注目して捉え、その関係性を問い直して意味付けること。</u>	[第5学年及び第6学年]  [思考力、判断力、表現力等] C 読むこと (1)読むことに関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。  ア 事実と感想、意見などとの <u>関係を叙述を基に押さ「え」、文章全体の構成を捉えて要旨を把握すること。</u> P23
社会	社会的事象の地理的な見方・考え方  <u>社会的事象を、位置や空間的な広がり</u> に注目して捉え、地域の環境条件や地域間の結び付きなどの地域という枠組みの中で、人間の営みと <u>関連付けること。</u>	[第3学年]  2 内容(2) イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>仕事の種類や産地の分布、仕事の工程などに注目して</u> 、生産に携わっている人々の仕事の様子を捉え、地域の人々の生活との <u>関連を考え、表現すること。</u> P31
算数	数学的な見方・考え方  <u>事象を、数量や図形及びそれらの関係などに注目して捉え、論理的、統合的・発展的に考えること。</u>	[第1学年]  2 内容 B 図形(1) イ 次のような思考力、判断力、表現力等を身に付けること。 (ア) <u>ものの形に着目し、身の回りにあるものの特徴を捉えたり、具体的な操作を通して形の構成について考えたりすること。</u> P65

「見方・考え方」の「見方」「視点」「考え方」はよく使われる言葉だが、抽象的で具体的な場面でのイメージがつかめないという声も聞く。さらに、今回の学習指導要領の趣旨では「見方・考え方」と資質・能力で

- 240 -



ある「思考力・判断力・表現力等」は一線を画したものと捉えられているが、具体的に記述した文献等を探し、両者を比較すると、同じ意味と解することができる表記にたどり着いてしまう。

表2で「見方・考え方」と「思考力・判断力・表現力等」を比較すると、両者とも「～に着目し、～すること」といった同じ文章構造で、比較・分類・関連付け・総合等の思考の働きを表記している。つまり、現場の教員が「見方・考え方」と「思考力・判断力・表現力等」の意味やその違いを学習指導要領や中教審答申等の文献で調べていくと、同じ意味の内容にたどり着き、ますます分からなくなってしまう。現場の教員の戸惑いは、そのような理由があるからだと考える。学習指導要領等の文献に論理の筋が通っていないと解される部分があり、そのことが分かりにくさにつながっているのではないかと考える。

【要因：定義等の整合性・一貫性】

④ 教員の声：『「見方・考え方」は各教科等で学んだ成果としての総合力のことではないか。』

表3 中教審答申における「見方・考え方」に関する記述  
出典：中央教育審議会答申（H28.12.21）

※下線部は筆者

>

	「見方・考え方」に関する記述	[一部抜粋]
P33 中段	子供たちは、各教科等における習得・活用・探究という学びの過程において、 <u>各教科等で習得した概念（知識）を活用したり、身に付けた思考力を発揮させたりしながら、</u> 知識を相互に関連付けてより深く理解したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう。こうした学びを通じて、資質・能力がさらに伸ばされたり、新たな資質・能力が育まれたりしていく。	↑ 情報を精査して考えを形成し いや考えを基に創造したりす 能力がさらに伸ばされたり、
P50 中段	習得・活用・探究という学びの過程の中で、 <u>各教科等の特質に応じた「見方・考え方」を働かせながら、</u> 知識を相互に関連付けてより深く理解したり、情報を精査して考えを形成したり、問題を見いだして解決策を考えたり、思いや考えを基に創造したりすることに向かう「深い学び」が実現できているか。	

「見方・考え方」は、「知識・技能」、「思考力・判断力・表現力等」、「学びに向かう力・人間性等」の資質・能力とは一線を画した物事を捉える視点や考え方で、資質・能力に含まれないというのが学習指導要領等における見解である。

しかし、中教審答申の中で、「見方・考え方」と「資質・能力の総合力」を類似する文章構成で表現し、同じ意味と解釈することができる記述がある。（表3参照）

また、「見方・考え方」は、学習の中で働かせ、学びを深め、よりよい社会や自らの各自の人生を創るものである。それは、各教科で学んだ総合力であると置き換えても意味が通る。学習に向かう児童の頭の中を想像すると、児童が学習問題に向き合ったとき、過去に習得した知識、解決に導いた考え、解決した喜

び等、過去の学びの経験を思い出し、身に付けた力を総動員して、問題に挑戦し、解決に取り組んでいる姿が浮かぶ。むしろ、その方が腑に落ちる教員がいることも理解できる。今回の学習指導要領等で「見方・考え方」に込めた意味や理論は分かるが、現場の教員の理解や実感から離れたものになっているので、なかなか浸透しないのではないか。

**【要因:定義の妥当性・適正性】**

### ⑤ 教員の声:『見方・考え方』が評価の対象にならない。どうしてか。」

「見方・考え方」は、「深い学び」の重要な鍵とされ、それを働かせることで、日々の学習の理解等をより深められる。さらに、「見方・考え方」は、世の中の様々な物事を理解し思考し、よりよい社会や自らの人生を作り出していくことに繋がるものとされている。このように重要な「見方・考え方」なら、それを育む必要があり、評価をしなければならないと考えるのは自然であり、現場の教員の多くもそう考えていると想像する。しかし、文科省では、評価の対象となるのは、あくまでも資質・能力であり、「見方・考え方」それ自体を評価項目とする予定はないとの見解を「初等教育資料 2017.11」で示している。多くの教員がこの資料を目にしていなかったため、評価が対象外であることを理解していない。問題点は、筆者が各種の資料を探してみたが、この重要な内容を「初等教育資料 2017.11」以外で見付けることができなかったことである。各種の研修会等でも聞いたことがない。少なくとも、教員なら誰もが目を通すべき学習指導要領及びその解説には明記すべきである。

**【要因:重要事項の広報・周知】**

## まとめ

### 1 明らかになった課題

学習指導要領の全面実施に向けて文部科学省等は 2017 年から、その周知・徹底に努め、小学校では既に令和2年度(2020)から実施されている。「見方・考え方」に関する意識実態調査を行って見えてきたことは、学習指導要領の内容についての十分な理解が図られておらず、教員が戸惑っているという姿である。「見方・考え方」という一つの言葉をもって、学習指導要領全体の理解状況を推し計ることは難しいが、「見方・考え方」は全ての教科等の「主体的・対話的で深い学び」に極めて重要な鍵を握っているとされる。それは「学びに向かう力・人間性」「知識・技能」「思考力・判断力・表現力等」の三つの資質・能力の育成に繋がっており、学習指導要領の理念の実現に関わっているとも言える。学習指導要領を支える重要キーワードである「見方・考え方」の理解が進んでいないことは大きな課題であると受け止める必要がある。

### 2 課題の要因

働き方改革が進む中で、現場の教員が、内容の質が高くなり、記述量も膨大に増えた学習指導要領を消化(理解)しきれずに消化不良を起こしているという状況がある。さらに加えて、「見方・考え方」の定義等の中にも、「言葉の意味と実体の乖離」「過去の文科省の見解の影響」「定義等の整合性、一貫性」「重要事項の広報・周知」「定義の妥当性・適正性」の面で理解を難しくする要因が隠れていると考える。

学校現場の人的・物的環境を整えることの詳細をここでは述べないが、現場の教員が学習指導要領等

の理解で、どの部分で、なぜつまづいているか等を分析し、それに対応した説明をしていくことが望まれる。今回の意識実態調査の結果及びその考察がその一助になることを期待したい。

### 3 本研究における「見方・考え方」の定義等

今回の学習指導要領の作成に携わった田村学氏はその著書「深い学び」の中で「見方・考え方」について、現行の学習指導要領の捉え方を踏まえた上で、更に大きな枠組みで「見方・考え方」を次のように説明している。

そもそも「見方・考え方」は教科の本質、その中核である。したがって、「見方・考え方を働かせる」ことは、教科等の学びに向かって行くことであり、「見方・考え方」は、教科等固有の学び、または、その有り様と考えるべきであろう。各教科等には、それぞれに固有の学びの様相がある。ズバリ一言で、その教科等の存在意義や価値を示すことのできる学びの有り様を「見方・考え方」と考えていく。 P31-32

※下線部は筆者

『「見方・考え方」は各教科等で学んだ成果としての総合力のことではないか。』と捉えている教員にとっては目の前がちょっと明るくなる説明ではないか。現場の教員に届く咀嚼した、或いは、別の面から光をあてたこのような説明をすることが学習指導要領の理解を深め、その理念を実現していくことに繋がると考える。

「見方・考え方」とは何か。その理解に苦慮している現場の教員の状況を見ると、学習指導要領の趣旨を踏まえつつ現場の教員にとって分かりやすい定義をする必要があると考える。

本研究では『「見方・考え方」を、物事を捉える視点や考え方であり、それは教科等固有の学びを通して獲得した資質・能力の総合した力である。』と定義したい。

### 引用文献

中央教育審議会. 2016年12月12日. 『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について(答申)』,33,34,50,52.

田村学. 2018. 『深い学び』(東洋館出版社), 31-32.

文部科学省. 2008. 『小学校学習指導要領』,61.

文部科学省. 2017. 『小学校学習指導要領』, 22,37,47,68.

文部科学省編. 2017年11月15日. 『初等教育資料 No.960』(東洋館出版社), 6-7.